

労基署便り2015 27年度 No.10

大河原労働基準監督署

労働災害発生状況 (平成 28 年 1 月末) 災害統計は 3 月末をもって確定となります

年別	大河原署管内							
業種別	平成 26 年	平成 27 年	前年比(数)	前年比(%)	平成 26 年全期			
製造業 計	52	50	-2	-3.8	53			
食料品製造業	20	15	-5	-25.0	20			
機械金属製造業	18	17	-1	-5.6	18			
建設業計	24	22	-2	-8.3	25 (1)			
土木工事業	12	5	-7	-58.3	13 (1)			
建築工事業	11	14	3	27.3	11			
その他の建設	1	3	2	200.0	1			
運輸交通業 計	14	12	-2	-14.3	15			
道路貨物運送業	13	11	-2	-15.4	13			
商業	28	17 (1)	-11	-39.3	29			
全 産 業	175 (2)	157 (3)	-18	-10.3	180 (2)			

休業4日以上の死傷労働災害(労働者死傷病報告による)。

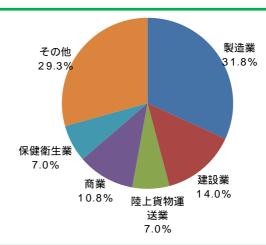
()は内数で死亡者数

機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

労働災害の推移(全産業)



業種別労働災害発生状況(平成27年)



第 12 次労働災害防止推進計画推進状況 (平成 27年1月末速報値)

大河原労働基準監督署では、平成 25 年から平成 29 年までの 5 カ年を第 12 次労働災害防止推進計画期間 と定め、 労働災害による死亡災害を発生させない、

平成 24 年と比較して平成 29 年までに休業災害を 20%以上減少させる、ことを目標に設定し、労働災害 防止の取り組みを行っています。

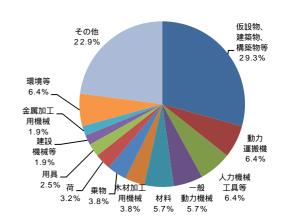
重点業種毎に目標件数を設定しており、平成 27年は、 建設業、小売業においては目標を達成できそうなものの、 それ以外の業種では目標件数を上回りました。

			12 次防目標 H24 年比	目標件数 (H27)	件数 (H 2 7)	達成状況
全	産	業	-20%	149	1 5 7	8
製	造	業	-15%	45	5 0	5
建	設	業	-30%	31	2 2	- 9
陸上貨物運送業		-15%	10	1 1	1	
小	売	業	-20%	1 6	1 2	- 4
社会福祉施設		-15%	5	7	2	

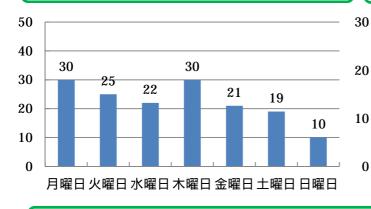
事故の型別(平成27年)

その他 4.5% 動作の反動、 無理な動作 交通事故 (道路) 3.2% tЛh. こすれ」 転倒 9.6% 23.6% はさまれ 巻き込まれ 激突 12.7% 激突 落下 され 3.2% 7.6%

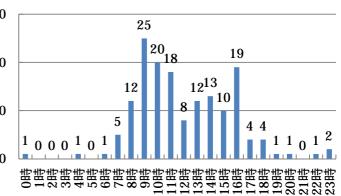
起因物別(平成27年)



曜日別(平成27年)



時間帯別(平成27年)



STOP!転倒災害プロジェクトについて

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を防止するため「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進しています。職場の転倒災害防止のため、職場の総点検、安全衛生委員会等による調査審議を経て、職場環境の改善を図ってください。

冬季は積雪・凍結等に起因して被災する労働者が多く、転倒により手・足等を骨折する等、 重傷災害が多く発生しています。

冬季の積雪・凍結時の労働災害防止のため、次の取組みをお願いします。

冬期間の転倒防止のポイント

積雪・凍結により転倒災害が予想される箇所について、次のような措置をとりましょう。 降雪後は常に除雪し、積雪・凍結状態とならないよう努める。

凍結が予想される場所は事前に凍結防止剤を散布しておく。

通路や出入口等で凍結しやすい場所は、凍結防止機能付きマット等を敷く。

積雪・凍結により滑りやすくなった場所には、滑り止めの措置を講じる。

「凍結転倒注意」等の掲示物を掲げるなど、「見える化」により注意喚起を図る。

発行:大河原労働基準監督署(TEL0224-53-2154)柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。